

2021年度大阪府社会人サッカー選手権大会【実施要項】

■ 大会目的

全国社会人サッカー選手権関西大会の大阪府代表チーム（2チーム）を決定することを目的とする。
（2021年度、大阪府社会人サッカーリーグ1部に所属チームは、全チーム参加願います。）

■ 参加資格

公益財団法人日本サッカー協会に登録された第1種（準加盟を含む）であって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

1. 2021年度一般社団法人大阪府サッカー協会大阪府社会人サッカー連盟の登録手続きを完了し、会費等納入済みであること。
2. 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。
3. 公益財団法人日本サッカー協会発行の2021年度選手証を持参している選手に限る。
4. 外国籍選手は3名まで出場できる。（準加盟チームを除く）
5. 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手については、移籍申請を行うことなく本大会に参加させることができる。
ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、2種年代以下の選手は適用外とする。
同一「クラブ」内の第2種登録チームからは3名まで選手を参加させることができる。
6. 参加選手に疑義のある場合は、所管である大阪府社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
7. 大会日程の最終戦（全国決勝大会を含む）に出場出来るチーム。
8. 2020年度本大会で棄権しなかったチーム。
9. 選手、役員エントリーは当日のメンバー用紙に記入する事。
選手のエントリーの期日は設けてないので追加登録は可能。しかし公益財団法人日本サッカー協会発行の2021年度選手証を持参している選手に限る。
所属チームで社会人カップに試合出場をし、その後移籍によって他のチームで同大会には出場はできない。
10. 抽選会を欠席のチームは、本大会に参加することができない場合がある。

■ 参加申込

参加希望チームは、別紙参加申込書に必要事項を記入し、**3月5日（金）必着（期限厳守）**で、一般社団法人大阪府サッカー協会へ参加申込書を郵送または、FAX・メールで送付し、参加費を**現金書留・振込にて支払うこと**。現金書留・振込の際は、**チーム名を必ず記載**してください。
尚、申込書の提出がない場合、参加を認めません

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目7番25号 イトーダイ靱本町6階
一般社団法人大阪府サッカー協会 大阪府社会人サッカー連盟 宛 FAX：06-6441-5882

■ 参加費

30,000円（現金書留・振込のどちらか）

現金書留送付先：上記、記載住所まで

※ベスト4進出チーム：20,000円（別途追加徴収予定）

■ 大会日程

4月～6月開催予定。

■ 抽選会日

日時：2021年3月10日（水）・・・・・・WEB抽選方式の予定

■ 競技方法

1. トーナメント方式
2021年度1部所属チームと2部・3部所属チームそれぞれのトーナメント方式により勝敗を決定する。試合時間は、70分（インターバルは10分間）とし、試合終了時同点の場合は、ペナルティーキック方式にて勝利チームを決定する。
2. 決勝リーグ・トーナメント
各トーナメントの上位2チーム、合計4チームで行う。
グラウンド状況により、リーグ戦もしくはトーナメントで決定する。
試合時間は、80分（インターバルは10分間）とし、トーナメントで開催の場合、同点の際は、ペナルティーキック方式にて勝利チームを決定する。

■ 競技規則

1. 2020-2021年度公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則により実施する。
2. 試合開始30分前までに選手18名、役員7名をメンバー表に記載し提出する。交代できる選手の数は最大5名とする。メンバー表に記載した選手は、2021年度公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証を持参し、大会役員に提示しなければ試合に出場できない。
メンバー表に記載した選手、役員のみベンチ入りできる。
3. 試合開始時会場に到着していないチームは、如何なる理由があろうと不戦敗扱いとする。
なお、不戦敗のチームは、次年度の本大会には参加できないものとする。その後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
4. 試合開始時間までに、8名が揃わなければ棄権とする。
5. 試合球は検定球として、各チーム持参すること。

■ 罰則

1. 試合中、主審により退場を命じられた選手は、最低1試合公式戦試合出場停止とする。
以後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
2. 本大会において、警告の累積が2回に達した場合、本大会の次の1試合を出場停止とする。
3. 本大会の警告の累積及び、警告の累積による出場停止処分は、他大会には影響しない。

■ ユニフォーム

1. ユニフォームは必ず2着用すること。
2. メンバー表提出時に正副2着（GKも含む）のユニフォームを提示する。
事前の両チームの協議で着用するユニフォームが決まらない場合、審判又は大会役員が着用するユニフォームを決定する。
3. 半袖のシャツの下にアンダーシャツを着る場合は、ユニフォームの袖の主となる色と同色であること。（同系統色は認めない）
4. パンツの下にアンダーパンツ、タイツを着用する場合も、パンツの主たる色と同色または、裾の部分と同色であること。（同系統色は認めない）
5. ストッキングにテープまたは同様な材質のものを外部に着用する場合、着用する部分のストッキングの色と同じものでなければならない。（同系統色は認めない）
カットされたストッキングの内部も同様。
6. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定を適用するが、上記、大会要項を優先する。
7. 公益財団法人日本サッカー協会に申請し、認定されている広告入りユニフォームの着用は可能。
認定されていない広告入りユニフォームを着用のときは、広告にマスキングが必要。